

## 平成23・24年度小規模修繕業者名簿登載申請の手引き(随時申請)

平成23・24年度に相模原市が発注する小規模修繕の業者名簿に登載を希望される方は、下記事項に注意のうえ、名簿登載資格審査に必要な書類を作成し、提出してください。

この名簿登載は、契約課以外の各担当課において、250万円以下の簡易な修繕等の発注に際し、見積りを依頼する業者選定の参考にするものです。

かながわ電子入札共同システムにおける入札参加資格認定申請(工事)との重複申請はできません。また、本市の入札に参加することはできませんので、あらかじめご了承ください。

### 提出要領

#### 1 申請書の提出方法

**郵送**による受付 提出要領を確認のうえ、必要書類を全て揃えて郵送してください。

あて先 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所 契約課 契約班

※7ページ下部を切り取ってご利用ください。

次の日程で、申請を受け付けます。

| 申請期間 (消印有効) | 審査基準日 | 名簿登載日 |
|-------------|-------|-------|
| 4月1日～10日    | 3月1日  | 5月1日  |
| 5月1日～10日    | 4月1日  | 6月1日  |
| 6月1日～10日    | 5月1日  | 7月1日  |
| 7月1日～10日    | 6月1日  | 8月1日  |
| 8月1日～10日    | 7月1日  | 9月1日  |
| 9月1日～10日    | 8月1日  | 10月1日 |
| 10月1日～10日   | 9月1日  | 11月1日 |
| 11月1日～10日   | 10月1日 | 12月1日 |
| 12月1日～10日   | 11月1日 | 1月1日  |
| 1月1日～10日    | 12月1日 | 2月1日  |
| 2月1日～10日    | 1月1日  | 3月1日  |
| 3月1日～10日    | 2月1日  | 4月1日  |

#### 2 登載の有効期間

名簿登載日から平成25年3月31日まで

#### 3 対象業者

修繕(工事)請負業者(簡易な修繕等の小規模工事を行う業者)

#### 4 申請者の資格

次の事項に該当していることを要します。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者

(2) 引き続き1年以上その事業を営んでいる者

(同種の営業を引き続き1年以上営んでいる者と同様の事情(組織変更、合併等)にあると認められる者を含む。)

(3) 国税及び地方税(特別徴収税額納入金を含む。)を完納している者

(4) 相模原市内に本店(社)を有すること

(参考)地方自治法施行令第167条の4

1 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する

能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、次の各号の1に該当すると認められる者をその事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の1に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

## 5 提出書類一覧

| 番号 | 提出書類  | 提出者<br>(○は全者) | 様式   | 備考   |
|----|---|---------------|------|--|
| 1  | 小規模修繕業者名簿登載申請書<br>(5～6ページ)                    | ○             | 市様式  | 別記(3ページ)   |
| 2  | 代表者の印鑑証明書<br><u>※審査基準日以降に発行されたもの</u>          | ○             | 原本   | 法人の場合は、法人登録をしている法務局(登記所)、個人事業者の場合は、住民登録をしている市区町村において交付されます。  |
| 3  | 納税証明書<br><u>※審査基準日以降に発行されたもの</u>              | ○             | 写しも可 | 別記(3～4ページ)   |
| 4  | 代表者の身分証明書<br><u>※審査基準日以降に発行されたもの</u>          | 個人事業者のみ       | 写しも可 | この証明書は、本籍地の市区町村において交付されます。   |
| 5  | 代表者の登記されていないことの証明書<br><u>※審査基準日以降に発行されたもの</u> | 個人事業者のみ       | 写しも可 | この証明書は、東京法務局において交付されます。詳細は、最寄りの法務局にお尋ねください。<br>◆証明事項… <u>成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないこと。</u> |
| 6  | 支払金口座振替依頼書                                    | 該当者のみ         | 市様式  | <u>新規申請業者及び振替先変更業者のみ提出してください。用紙は、相模原市ホームページからダウンロードしてください。</u>                                     |
| 7  | 80円切手添付の返信用封筒                                 | ○             |      | 80円切手を貼付したものを。<br>審査結果通知の発送に利用しますので、必ずあて先を記入してください。  |

## 6 提出書類の作成方法

### (1) 小規模修繕業者名簿登載申請書(5～6ページ)

申請書の申請者は本店(社)の代表者とし、ここに押印する印鑑は実印(登録代表者印)を使用してください。

#### ①「商号又は名称」、「代表者職氏名」、「本店(社)の所在地」、「実印」、「使用印鑑」

本店に係わる各事項を記入してください。実印(登録代表者印)以外の印鑑を見積り、契約等に使用する場合は、「使用印鑑」欄に使用印鑑を押印してください。使用印鑑は実印に類似したものを使用しないでください(実印を使用する場合は、「使用印鑑」欄は斜線を引いてください)。

なお、社印は使用できません。

#### ②「営業年数」

創業当時の起算とします。

#### ③「年間工事完成高」

直近の決算書等から、申請する業種に係わる年間工事完成高を記入してください。

#### ④「建設業許可」

建設業法第3条に規定する建設業許可の取得の有無について、該当する方に○をつけてください。なお、有のときは、有する許可の内容について記入してください。

#### ⑤「登載を希望する修繕の種別及び実績(受注状況)」

登載を希望する業種に○をつけてください。なお、「F(その他)」を希望する場合には、具体的な修繕(工事)内容を記入してください。「修繕(工事)の受注状況」の欄には、コード番号及び希望する業種に係わるこれまでの主な実績を記入してください。

### (2) 納税証明書

#### ① 提出を要する納税証明書とその発行機関は次のとおりです。

| 区分 | 発行機関   | 法人                        | 個人                        |
|----|--------|---------------------------|---------------------------|
| 国税 | 相模原税務署 | 法人税、消費税及び地方消費税<br>(その3の3) | 所得税、消費税及び地方消費税<br>(その3の2) |

(注①) 税務署で発行される証明書の(その3の2、3)とは、法人税(個人事業者の方は所得税)、消費税及び地方消費税の未納の税額がないことの証明書で過去から証明時点まで未納がない場合にのみ一枚の証明書で発行されます。

(注②) 税務署で納税証明書を申請する場合には、法人の場合は代表印のある委任状で、納税証明書を申請してください。その際、委任状には、申請の権限を代理人に委任することを記載し、代理人は代理人自身の認印で申請書に押印してください。また、代理人の身分を証明する運転免許証等が必要です。

個人事業者の方は、税務署で納税証明書を申請する場合には、認印、身分を証明する運転免許証等が必要です。個人事業者も本人以外の方が納税証明書を申請するときは、上記の委任状が必要です。

#### ② 相模原市税の納税証明書の提出は、不要です。

市が申請者の同意により、課税状況・納税状況等につき、関係公簿を直前2年分について調査

します。

③手形等で預託中のものは、完納とは認めません。

### (3) 80円切手添付の返信用封筒

審査終了後に審査結果通知を郵送するため、80円切手を貼った封筒に必ずあて先を記入してください。

## 7 提出書類の整理

各提出書類を2ページの『6 提出書類一覧』に記載された番号順に重ね、左上をクリップ等で綴じて提出してください。

## 8 申請書提出後の注意事項

登載申請後、変更があった場合は、直ちに変更届を提出してください。提出の際は、変更届に必要な書類を添付のうえ、契約課へ直接持参、または郵送してください。

用紙は、相模原市ホームページ「入札・契約情報」又は「申請書ダウンロード」からダウンロードしてください。

## 9 虚偽申請について

申請の内容に虚偽が認められた場合には、名簿登載を取消します。

<問い合わせ先>

相模原市役所 企画市民局財務部契約課契約班(第2別館4階)

電話 042(769)8217 (直通)

FAX 042(769)5325

## 小規模修繕業者名簿登載申請書

※…記入不要です

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 申請区分       | 受付番号 | 受付者 |
| ※<br>新規・継続 | ※    | ※   |

|  |            |
|--|------------|
| 相 模 原 市 長 あて   | 平成 年 月 日   |
| 平成23・24年度に相模原市が発注する小規模修繕の業者名簿に登載を希望するので、関係書類を添えて申請します。なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。     |            |
| 小規模修繕業者名簿登載申請のため、相模原市の法人市民税、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税、特別徴収税額納入金の課税状況・納税状況等につき、関係公簿を調査することに同意します。 |            |
| (ふりがな)<br>商号又は名称   | 実 印        |
| (ふりがな)<br>代表者職氏名   |            |
| 本店(社)の所在地 〒 -  | 使用印鑑       |
| 相模原市   | 実印使用の場合は斜線 |
| 電 話 ( ) FAX ( )  |            |
| 携帯電話 ( )   |            |

|         |           |      |   |    |
|---------|-----------|------|---|----|
| 営業年数    | 年 月より     | 年間   | 資 本 金                                     | 千円 |
| 年間工事完成高 | (最近の決算から) |      | 職 員 数                                     | 人  |
| 建設業許可   | 有・無       | 有のとき | ( ) 許 可<br>( 般 ・ 特 一 ) 第 ( ) 号<br>種 類 ( ) |    |

登載申請書の作成者及び連絡先  
(行政書士等の委任を受けた作成者は押印してください)

作成者 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

## 登載を希望する修繕の種別及び実績(受注状況)

| 登 載 を 希 望 す る 修 繕 の 種 別 |     |                                | 希 望<br>(○をつける) |
|-------------------------|-----|--------------------------------|----------------|
| 修繕の種類                   | コード | 主 な 例 示                        |                |
| 土 木                     | A   | 舗装・側溝など                        |                |
| 建 築                     | B   | 木造建築物など                        |                |
| 内 装                     | C-1 | 1. 建具(扉、サッシ、襖等)                |                |
|                         | C-2 | 2. 畳                           |                |
|                         | C-3 | 3. 天井、床など                      |                |
| 設 備                     | D-1 | 1. 電気設備など                      |                |
|                         | D-2 | 2. 給排水衛生、空調設備など                |                |
| 造 園                     | E   | 植栽、公園など                        |                |
| その他                     | F   | 上記に分類されないもの<br>(具体的に手掛ける内容を記入) |                |

## 修繕(工事)受注状況 (希望修繕種別に関する主な実績を記入してください)

| コード | 履行時期 | 発注者 | 内 容 | 請負金額 |
|-----|------|-----|-----|------|
|     |      |     |     | 千円   |
|     |      |     |     | 千円   |
|     |      |     |     | 千円   |
|     |      |     |     | 千円   |
|     |      |     |     | 千円   |
|     |      |     |     | 千円   |
|     |      |     |     | 千円   |

備考欄(得意とする業種等自由に記入してください)

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所 契約課 契約班

『小規模修繕業者名簿登載申請書』在中